

荒川(上流)出艇時の留意事項

日本ボート協会 安全環境委員会

新型コロナウイルス拡大防止のための緊急事態宣言が解除されるなど、練習再開に向けて状況が好転しつつありますが、戸田コースの水草除去につきましては、宣言が解除されたのちに埼玉県における入札・発注を経て作業が開始されるため、安全な練習を行えるようになるまでには少々時間を要することになります。

この間、戸田所在の各団体におかれては荒川への出艇練習が増加すると思われませんが、荒川での乗艇は戸田コースとは安全環境が全く異なることを十分に認識頂き、周到的準備の下に出艇頂くようお願い致します。

従来、荒川での練習を行っていない団体はもちろん、既に荒川への出艇を行っている団体におかれても、添付のハザードマップ※を参考に以下の安全項目に改めて留意頂くようお願い致します。

【荒川出艇時の留意事項】

1. 荒川の練習に際しては、極力モーターボートによる伴走を行う。
2. モーターボートの伴走がない場合は、単独の出艇を極力避け、複数艇による出艇を行う。特に小艇（1X、2X、2-など）については複数艇での出艇を必須とする。
3. 練習計画をあらかじめ団体管理者などに連絡しておく。
4. 救命具・ホイッスル・携帯電話（防水のもの）などの安全装備を携行する（転覆時に艇外に流出しないよう注意する）
5. 出艇に際しては東京湾の干満による練習水域の水位の状況を確認する。
6. 荒川での出艇経験が乏しい漕手や舵手は、あらかじめ下見を行い、カーブやハザード（杭や浅瀬など）を確認しておく。特に水位の上下による状況の変化に留意する（末尾参照）
7. 舵手なし艇では、カーブやハザードに充分習熟するまでは少なくとも10ストロークに1回は後方を振り返り安全を確認すること。
8. 荒川においても戸田コース同様、「右側通行」を遵守する。特にカーブや橋脚付近で逆コースに入らぬようポジションに注意する（離発着の際は当然バウを上流に向けて行うことになる）
9. 戸田コースと異なり、一般河川ではすべての舟艇に「前方注意義務」がある。固定の障害物はもちろん、カヌーも含め進行方向にある舟艇に追突しないよう充分注意を払うこと。
10. 日の出前、日没後は荒川での乗艇を行わない。

※大曲の1.3km上流、左岸(彩湖側)から20mほど川のセンター寄りに、古い護岸の残骸が暗礁となっており、笹目水位で、40cmAPを切ると、暗礁の杭が顔を出す。従って、ここを通る際には、右側航行を順守しつつも、川のセンター寄り(川幅を6レーンに例えると3レーン)を通るようにすること。

※添付のハザードマップは2007年のHoa用に作成されたものですが、ハザードの状況など現在も大きくは変わっていないため参考にして下さい。

※毎年11月に開催される「Head Of The ARA」のHPに上記マップを始め荒川上流での安全なローイングに有効な情報が掲載されているので参照願います。

■<http://www.partezrowing.com/ARA/> 「荒川で漕ごう」